

平成31年2月定例会運営日割

月 日	曜	時 間	会 議 名	備 考
2月 15日	金	9:30	議会運営委員会	平成30年度議案等上程説明聴取 平成31年度予算等上程 市長大綱説明・条例等説明
		10:00	本 会 議	
16日	土			休 会
17日	日			休 会
18日	月			休 会 (議案等質疑通告正午まで)
19日	火	9:30	議会運営委員会	議案等質疑 一部議決 委員会付託 平成31年度予算等特別委員会委員 氏名報告(正午まで)
		10:00	本 会 議	
20日	水	9:30	建設経済常任委員会	
21日	木	9:30	厚生環境常任委員会	
22日	金	9:30	子ども文教常任委員会	
23日	土			休 会
24日	日			休 会
25日	月	9:30	総務常任委員会	
26日	火	9:30	補正予算常任委員会	
27日	水	9:30	議会運営委員会	
		議会運営委員会 終了後	議会改革検討会	
		13:30	藤沢都心部再生・公共 施設再整備特別委員会	
		藤沢都心部再生・公共施設 再整備特別委員会終了後	広報広聴委員会	
28日	木			休 会
3月 1日	金	13:00	議会運営委員会	常任委員会等報告・議決 代表質問 (市立看護専門学校卒業式)
		13:30	本 会 議	
2日	土			休 会
3日	日			休 会
4日	月	9:30	議会運営委員会	代表質問
		10:00	本 会 議	
5日	火	9:30	議会運営委員会	代表質問 平成31年度予算等特別委員会 設置・付託
		10:00	本 会 議	
		本会議終了後	予算等特別委員会	

6日	水	9:30	予算等特別委員会	
7日	木	9:30	予算等特別委員会	
8日	金	13:30	予算等特別委員会	(白浜養護学校高等部卒業式)
9日	土			休 会
10日	日			休 会
11日	月	13:30	予算等特別委員会	(中学校卒業式)
12日	火	9:30	予算等特別委員会	
13日	水	9:30	予算等特別委員会	
14日	木	9:30	予算等特別委員会	
15日	金	13:30	予算等特別委員会	(白浜養護学校小・中学部卒業式)
16日	土			休 会
17日	日			休 会
18日	月	9:30	予算等特別委員会	
19日	火			休 会 (小学校卒業式)
20日	水	9:30	広報広聴委員会	平成31年度予算等特別委員会 報告・議決 追加議案上程説明・委員会付託 常任委員会報告・議決
		10:30	議会運営委員会	
		11:00	本 会 議	
		本会議休憩中	補正予算常任委員会	

会 期 2月15日～ 3月20日 34日間

※なお、会期中の諸会議の開催通知は、この運営日割をもってかえますのでご承知おきください。

※3月20日に補正予算常任委員会が開催されます。

子ども文教常任委員会日程

日時 平成31年2月22日（金）

午前9時30分

場所 第1議会委員会室

- 1 議案 第63号 藤沢市青少年問題協議会条例の一部改正について
- 2 議会議案第 7号 藤沢市子どもの未来応援条例の制定について
報 告（1） 藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査の結果報告書
（案）について
- 3 陳情30第24号 旧三鶯八郎右衛門家住宅の保存継承についての陳情
（生涯学習部）
- 4 報 告（2） 村岡公民館等再整備基本構想（案）について
（生涯学習部）
（3） 南市民図書館・市民ギャラリーの暫定移設について
（生涯学習部）
（4） 藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）の進捗状況等について
（5） 幼児教育・保育の無償化の概要について

村岡公民館等再整備基本構想（案）

平成31年3月

藤沢市

【目 次】

1	はじめに	1
(1)	基本構想策定の背景と目的	1
(2)	これまでの検討経緯	1
2	現施設の状況整理	3
(1)	村岡公民館	3
(2)	村岡市民図書室	3
(3)	村岡地域包括支援センター（村岡いきいきサポートセンター）	4
(4)	村岡地区福祉ボランティアセンターぬくもり	4
(5)	防災備蓄倉庫	5
(6)	消防団第6分団器具置場	5
3	基本的事項の整理	6
(1)	計画地条件の整理	6
(2)	計画地の周辺状況	7
4	ワークショップ・アンケートにおける意見の整理	9
(1)	子育て世代ワークショップ	9
(2)	中学生ワークショップ	10
(3)	アンケート調査概要	13
5	再整備の基本的な考え方	17
(1)	再整備に向けて重視するポイント	17
(2)	基本理念・基本方針	17
(3)	基本方針に基づく整備方針	19
6	新施設の概要	20
(1)	諸室の性能	20
(2)	屋外施設の要求性能	23
(3)	諸室の面積	24
(4)	機能関連の整理	25

7	新施設建設計画に関する考え方	26
(1)	配置計画における方針	26
(2)	敷地利用計画に関する考え方	27
(3)	長寿命化に関する考え方	27
(4)	環境保全及び設備計画の考え方	27
(5)	ユニバーサルデザインの考え方	27
(6)	木材利用の考え方	27
(7)	構造計画及び防災に関する考え方	28
8	再整備事業の考え方	29
(1)	事業手法	29
(2)	事業スケジュール	30
(3)	事業費の算出	30
9	今後の検討方針	31
(1)	既設駐車場の土地を含めた検討	31
(2)	村岡新駅周辺の土地区画整理事業との計画調整	31

1 はじめに

(1) 基本構想策定の背景と目的

村岡公民館は、旧耐震基準で建設された農協との合築の施設（昭和41年施工）を取得し、昭和63年に耐震改修工事、増築を行った施設であり、老朽化のみならず手狭な状況にあります。また、地域住民からも建て替えの提言書等が提出されています。

本基本構想は老朽化が進む村岡公民館について、「藤沢市公共施設再整備基本方針」（平成26年3月策定）に基づき、現在藤沢市土地開発公社が保有している土地（藤沢市村岡東1丁目5-8の一部他）に複合施設として再整備を行うに当たり、効果的な施設配置や施設計画に関する考え方を整理することにより、より効率的で質の高いサービス提供の実現に向けた施設整備を行うための基本方針を策定することを目的とします。

(2) これまでの検討経緯

村岡公民館等再整備事業については、平成23年度に村岡地域経営会議から、藤沢市に対し「村岡公民館」建て替え提言書の提出がなされました。

その後、本市において平成25年度に公共施設再整備基本方針を策定するとともに、翌年度には公共施設再整備プランを策定し、今後の公共施設整備に関する方向性を示しています。

平成27年度には村岡地区郷土づくり推進会議から「村岡公民館建て替えに関する要望書」が藤沢市に対して出されています。

村岡公民館等再整備事業については、藤沢市公共施設再整備基本方針及び藤沢市公共施設再整備プランに基づき、公民館のほか、地区内の公共施設を含めた複合化による再整備を進めるため、平成29年度に村岡公民館再整備建設検討委員会及び村岡公民館建設庁内検討委員会を立ち上げ、検討を行っています。

ア 提言書の受理

平成23年12月 村岡地域経営会議が「村岡公民館」建て替え提言書を藤沢市に提出。

イ 藤沢市及び村岡地区郷土づくり推進会議による取組

平成26年 3月 藤沢市が公共施設再整備基本方針を策定。

平成26年11月 藤沢市が公共施設再整備プランを策定。

平成27年10月 村岡地区郷土づくり推進会議が「村岡公民館建て替えに関する要望書」（以下「要望書」という。）を藤沢市に提出。

平成28年 2月 藤沢市から要望書に対して市全体の公共施設整備計画との整合を図りながら、より具体的な検討を行う旨の回答。

平成29年 2月 藤沢市議会で「村岡公民館等再整備の取組状況」について報告。

平成29年 3月 平成28年度村岡地区まちづくり全体集会で「村岡公民館等再整備の取組状況」について報告。

- 平成30年 2月 藤沢市議会で「村岡公民館等再整備の取組状況」について報告。
- 平成30年 3月 平成29年度村岡地区まちづくり全体集会で「村岡公民館等再整備の取組状況」について報告。

ウ 建設検討委員会による検討

- 平成29年10月 村岡公民館再整備建設検討委員会を設置。
- 平成29年10月 第1回建設検討委員会を開催し、再整備に向けた意見交換を行った。
- 平成30年 2月 第2回建設検討委員会を開催し、浸水対策やワークショップについて意見交換を行った。
- 平成30年 6月 第3回建設検討委員会を開催し、基本方針や子育て世代ワークショップの内容について意見交換を行い、今後のスケジュールについて確認を行った。
- 平成30年 8月 第4回建設検討委員会を開催し、子育て世代ワークショップの結果報告を行い、中学生ワークショップ及びアンケート調査の内容、並びに基本方針について、意見交換を行った。
- 平成30年11月 第5回建設検討委員会を開催し、中学生ワークショップ及びアンケート調査の結果報告を行い、基本構想及び配置計画について意見交換を行った。
- 平成30年12月 第6回建設検討委員会を開催し、基本理念、基本方針及び整備方針について意見交換を行った。
- 平成31年 1月 第7回建設検討委員会を開催し、基本理念、基本方針及び整備方針について意見交換を行い、本基本構想案について確認を行った。

エ 庁内検討委員会における検討

- 平成29年10月 第1回庁内検討委員会を開催し、再整備に向けた予定の確認や各課の要望について意見交換を行った。
- 平成30年 7月 第2回庁内検討委員会を開催し、今年度のスケジュールや子育て世代ワークショップの実施結果及び本基本構想の検討状況について報告し、意見交換を行った。

オ 住民・利用者等への意見聴取

- 平成30年 7月 子育て世代ワークショップを開催。
- 平成30年 9月 アンケート調査を実施。
- 平成30年10月 中学生ワークショップを開催。

2 現施設の状況整理

(1) 村岡公民館

ア 概要

所在地 藤沢市弥勒寺1-7-7
敷地面積 3,022㎡
延べ面積 2,287㎡
変遷 昭和41年8月 農協と合築
昭和63年3月 増改築

施設概要

3階
談話室、多目的室

2階

和室、調理室、実習室、子ども室

1階

事務室、学習室、ホール、図書室、職員控室、会議室、地区ボランティアセンター

地下1階

文化室

外部

陶芸窯庫、防災備蓄倉庫

※1~3階にトイレ、給湯室

利用時間 午前9時から午後10時

休館日 第3月曜日（祝日の場合は前週の月曜日）及び年末年始

イ 施設状況

- 建物や設備が老朽化している。
- 諸室や駐車場のスペースが不足している。
- バリアフリーへの対応が不十分である。
- 周辺道路の幅員が狭い。



(2) 村岡市民図書室

ア 概要

所在地 村岡公民館内
延べ面積 83㎡
施設概要 閲覧席：4席
児童スペース：約18㎡
一般書架：7,515冊
児童書架：7,875冊
雑誌等：900冊程度

利用時間 午前10時から午後5時

休室日 毎週月曜日（休日の場合はその後最初の平日）、年末年始及び特別整理期間等



イ 施設状況

- バックヤードがない。
- 蔵書数が少ない。
- 閲覧スペースが少ない。

(3) 村岡地域包括支援センター（村岡いきいきサポートセンター）

ア 概要

所在地 藤沢市村岡東1-1-1
延べ面積 約47㎡
施設概要 2階
休憩室、更衣室、台所、浴室、
トイレ
1階
事務室、相談室、受付、トイレ
利用時間 午前8時30分～午後5時
休館日 土、日、祝日、年末年始



イ 施設状況

- 単独の施設である。
- 賃料が発生している。
- 諸室が手狭である。

(4) 村岡地区福祉ボランティアセンターぬくもり

ア 概要

所在地 村岡公民館内
延べ面積 約23㎡
施設概要 館内の一室を利用
執務机、打合スペース
利用時間 午前9時～正午
休館日 火、木、土、日、祝日、
年末年始



イ 施設状況

- 執務に対して十分なスペースが確保されている。

(5) 防災備蓄倉庫

ア 概要

所在地 村岡公民館敷地内
延べ面積 10 m²
備蓄内容 災害救助用毛布、組立式トイレ、地下埋蔵型トイレ、ボックストイレ、テント、布水槽、リヤカー、救助用具セット、ツルハシ、スコップ、発電機、大釜セット、長期保存食、ガソリン等



イ 施設状況

- 防災備蓄倉庫としての容量不足。
- 建物外に設置されていることによる利便性の悪さ。
- 浸水時に水没の危険がある。

(6) 消防団第6分団器具置場

ア 概要

所在地 村岡公民館敷地内
延べ面積 約69 m²
施設概要 2階
分団待機室、トイレ、
収納、ミニキッチン
1階
車庫、収納、トイレ



イ 施設状況

- 浸水時に水没の危険がある。
- 器具や備品が多く倉庫がないため、手狭である。
- 女性用更衣室及びトイレがない。

3 基本的事項の整理

(1) 計画地条件の整理

村岡公民館及び消防団第6分団器具置場用地の位置を図1に示します。村岡公民館用地は東海道線に隣接する土地であり、山崎跨線橋（市道村岡299号線）と市道村岡291号線で囲まれているとともに、図2及び図3に示すように、市道村岡291号線より1m程度低い土地であり、両者の間には塀が設けられています。また村岡公民館用地の北側には山崎跨線橋の信号や停止線、待機車線が設けられています。

村岡公民館へ来館する人々や、市道村岡291号線及び山崎跨線橋を通行する車両の安全な交通の観点から、市道村岡291号線からのアクセスは困難であると考えられます。以上のことから、村岡公民館用地への車両のアクセス経路として、既存の構内道路を道路用地として再整備することが望ましいと考えられます。

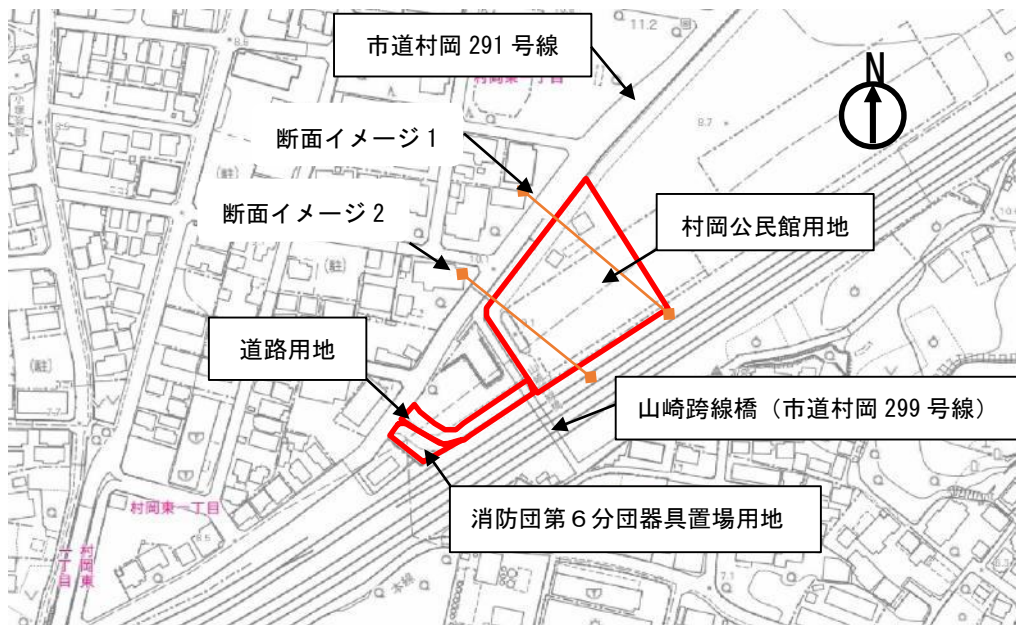


図1 計画地の位置（出典：藤沢市都市計画情報（2018.4.1時点）※本市ホームページ）

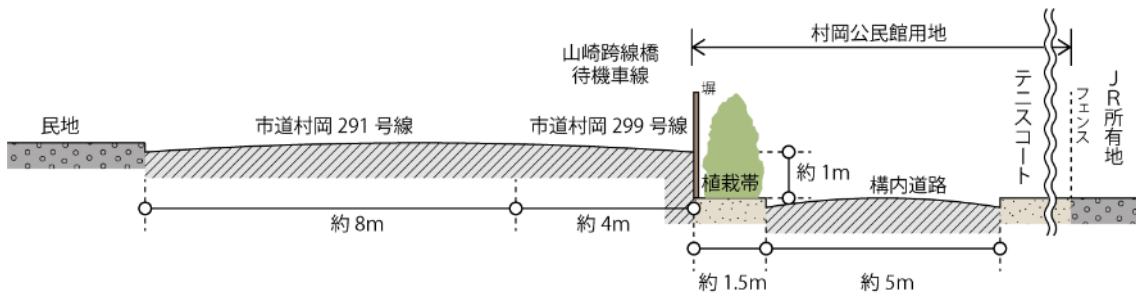


図2 断面イメージ1

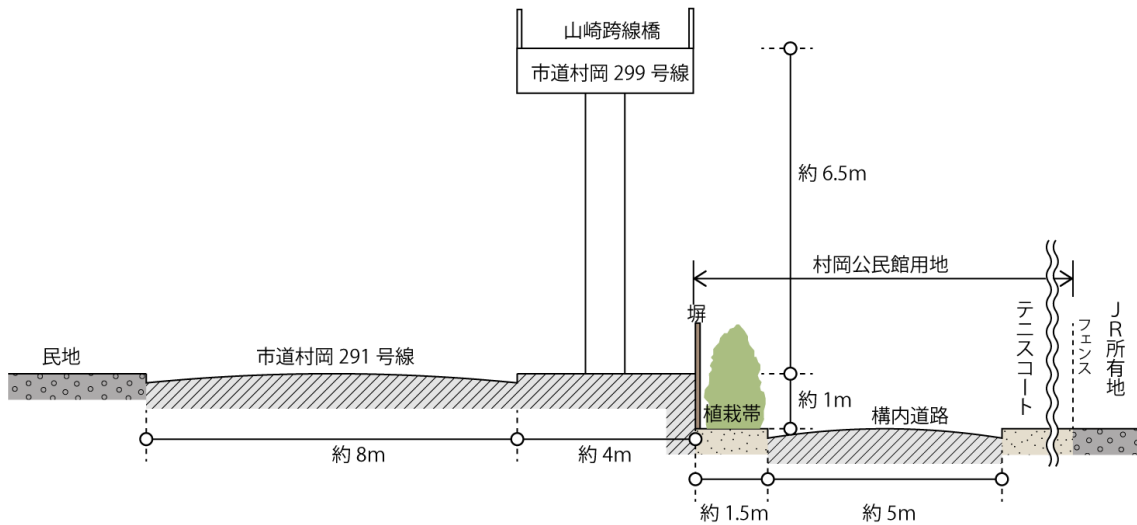


図 3 断面イメージ 2

表 1 諸条件概要

面積	村岡公民館用地（建物配置部分）		約 3,805 m ²
	消防団第 6 分団器具置場用地		約 285 m ²
	道路用地		約 555 m ²
	合計		約 4,645 m ²
区域区分	市街化区域	地区計画	なし
防火地域及び準防火地域	なし	景観形成地区	なし
用途地域	準工業地域	宅地造成工事規制区域	あり
建ぺい率	60%	道路斜線	1.5
容積率	200%	隣地斜線	31m + 2.5
高度利用地区	なし	北側斜線	なし
景観地区	なし	最高高さ	なし
風致地区	なし	日影制限	高さ 10m 超え（4m / 4時間 / 2.5時間）
臨港地区	なし		
特別緑地保全地区	なし	前面道路	1項1号
生産緑地地区	なし	土砂災害警戒区域	なし
土地区画整理事業区域	なし	急傾斜地崩壊危険区域	なし
工業団地造成事業区域	なし	緑化率	緑化率 20% 以上
市街地再開発事業区域	なし	境川水系の河川の氾濫による浸水想定水位	2m 未満※ （想定最大規模）

※…出典：国土交通省 地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）

(2) 計画地の周辺状況

計画地周辺の状況を次頁の図 4 に示します。



図 4 計画地周辺状況

4 ワークショップ・アンケートにおける意見の整理

(1) 子育て世代ワークショップ

ア 概要

(ア) 対象

村岡地区在住の子育て世代の方（参加者：30～50代の方15人）

(イ) 目標

現公民館における課題や問題点を浮き彫りにし、新しい公民館においてそれらを解決するためにどのような施設とすべきか、施設イメージについて意見交換を行うことを目標とします。

イ ワークショップ実施結果

(ア) 各グループの考える整備方針に対する優先順位

グループを3つに分けて意見交換を行い、グループごとに意見をまとめ、村岡公民館等再整備の方針に対して優先順位をつけて頂きました。

表 2 整備方針に対する優先順位

	Aグループ	Bグループ	Cグループ
1番	災害対策 雰囲気の良い施設 緑豊かな外構	子ども関連施設の充実 衛生設備の充実	バリアフリー対応
2番	交通アクセスの整備 バリアフリー対応 駐車場の充実	雰囲気の良い施設	子ども関連施設の充実
3番	子ども関連施設の充実 地域交流の促進	訪れやすい施設 利用しやすい施設	青年層の利用促進
4番		安全・安心な施設	

(イ) 各グループのタイトル

新しい公民館に求める施設イメージの最終的なまとめとしてタイトルをつけて頂きました。

- ・ Aグループ「安心・安全で明るい公民館」
- ・ Bグループ「誰でも気軽に安心安全で明るい施設 ～地域で見守る公民館～」
- ・ Cグループ「みんなの公民館」

(ウ) 意見のまとめ

既存施設の課題点として挙げられるバリアフリーやトイレ、施設の雰囲気等の既存施設の現状から、特に以下のような意見が多かった。

- 乳幼児連れの来館者の利便性を考慮した授乳室等の整備や、子どもが安心して遊ぶことができる場所の整備等を行うことにより、居心地が良い施設とする。
- 既存施設に段差が多く、トイレ等の設備が不十分である等の背景から、新施設はバリアフリーへの配慮等、誰でも利用しやすい施設とする。
- 既存施設の駐車場は不十分であり、既存施設より離れた位置に計画されることから、駐車・駐輪台数の増加やバス停の整備など、アクセスしやすい施設とする。

以上の意見以外にも、運動できる場所や、気軽に利用でき飲食できる空間などの既存施設にはない新たな機能に関する様々な意見等を得ることができた。

(2) 中学生ワークショップ

ア 概要

(ア) 対象

村岡中学校及び藤ヶ岡中学校の生徒

(イ) 目標

村岡地区の良いところや改善すべきところ及び新しい公民館で行う活動やサービス等について意見を出し合い、検討することにより、村岡公民館及び村岡地区の将来像について意見交換を行うことを目標とします。

イ ワークショップ実施結果

(ア) 各グループのタイトル

4つのグループに分けて村岡地区の良いところや改善すべきところ及び新しい公民館で行う活動やサービス等について意見を出し合い、意見をまとめ、村岡地区の将来像に対してタイトルをつけて頂きました。

- ・ 1 グループ「地域のかかわりが深い村岡地区」
- ・ 2 グループ「ずっと住みたい村岡地区」
- ・ 3 グループ「New MURAOKA life style」
- ・ 4 グループ「老若男女問わず交流できるフリースペース」

(イ) 特徴的な活動・サービス

村岡地区を住み良くするために、新しい村岡公民館で行う活動やサービス等を各グループに検討していただきました。

表 3 公民館にて行う活動やサービス

1 グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自習室で寺子屋をする ⇒ 学年、学校問わずの交流ができる。 ・ 体育館 ⇒ スポーツ教室・施設開放・あそび道具の貸し出しをする。 ・ パーティールーム ⇒ 地域のお祝いに使う。 ・ リラックスルーム ⇒ たくさんの人が集まる。
2 グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 映画上映する。(多目的室) ・ 季節にあった行事を行う。 (例：夏／虫採り大会・冬／クリスマス大会) ・ 勉強会 冬～土日は自習室を貸しきる。 ・ スポーツ大会を開催する。(体育室)
3 グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館自体を広告にする。 ・ 目のつきやすいところに、写真や絵を用いたイベントのポスターを貼り、広告代理店の様な場所にする。 ・ 神社やお寺のご朱印巡りのようなイベントを発信していく。 ・ 江ノトレみたいなの、村岡トレジャー的なものを高齢者の方のお話をもとにつくり、よい所を知ってもらう。
4 グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者むけの健康スペースを設ける。 (血圧計、身長・体重計、動かない自転車等) ・ 室内公園などを作り、小さい子どもなども遊べるスペースを作る。 ・ 学生が気軽に借りられるルームがほしい。 (例：30分100円ぐらい) ・ 藤沢、村岡全体の学力上昇をねらい教え合う。 →みんなが仲良しになり、みんなでがんばれる

(ウ) 各グループが考えた村岡地区の将来像

新しい村岡公民館で活動やサービス等を行うことにより、村岡公民館及び村岡地区がどのように変わるのか「村岡地区の将来像」について検討していただきました。

表 4 村岡地区の将来像

1 グループ	公民館に人が集まれる場所や機会をつくり、多くの人に参加し街全体に交流の輪が広がることにより、顔見知りが増え、安全な街となる。
2 グループ	村岡公民館が地域の人とふれあえる場所となり、村岡地区が明るく楽しい町となることでずっと住み続けたいくなる。
3 グループ	村岡公民館自体が情報の発信地となることで、村岡の良いところが伝わり、利用の活性化による公共交通の整備や多種多様で大規模なイベントや施設が建てられることで、生活に多様性が生まれ、楽しく暮らせる村岡地区となる。
4 グループ	世代を超えたふれあいが行われ、地域の人々と仲良くなり、住み心地・居心地が良くなることで、村岡に住み続けたいくなる。

ウ 意見のまとめ

中学生の実生活に沿った意見が多いものの、地域で行っている活動や歴史的資源など、多角的な視点からの意見も見られた。その中でも特に以下のような意見が多かった。

- 落ち着いて勉強のできる場所や雨の日に遊べる場所がないため、自習室や子どもたちの居場所がほしい。
- 歩道がなく狭い道路が多く、また街灯がなく夜間に暗い道路もあるため不安だ。一方で、朝の声掛け運動やあいさつ、夜のパトロールなど地域で行っている活動により、安全な登下校を行えている。
- 公民館で世代を超えて交流することで、地域に知り合いが増え、より村岡が安全で住み心地の良い街となる。

以上の意見以外にも、公民館を情報発信拠点とすることや、自習室で上級生による寺子屋等、斬新で積極的な活動やサービスに関する意見を得ることができた。

(3) アンケート調査概要

ア 調査概要

表 5 調査概要

事項	住民向け	サークル向け
対象者	2018年9月1日時点の住民基本台帳をもとに15歳以上の方から無作為に抽出	村岡公民館を普段利用している各サークル130団体に5枚配布し、個人が記入
対象者数	3,000人	650人
回答数	1,085	298
回答率	36.2%	45.8%

イ 住民向けアンケート調査結果

(7) 最もよく利用する部屋・サービス

最もよく利用する部屋・サービスについては、「図書室」が294人と最も多くの割合を占めており、「ホール」、「ロビー・学習コーナー」と次いでいることがわかります。

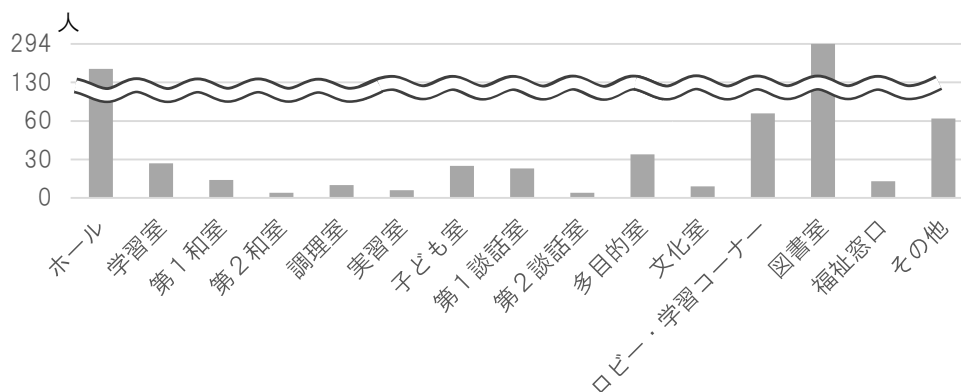


図 5 最もよく利用する部屋・サービス

(イ) 現在の移動手段と新公民館への移動手段

現在の移動手段と新公民館への移動手段を比較すると、「自転車」「徒歩」の割合が減少しており、「自家用車」の割合が増加していることがわかります。

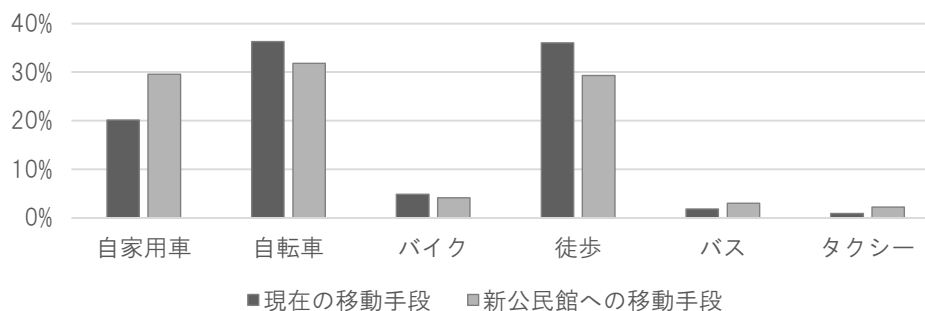


図 6 現在の移動手段と新公民館への移動手段

(ウ) 重要だと思われるもの

【1番重要だと思われるもの】については、「駐車駐輪スペース」が283人と最も多く、「災害対策機能」、「図書室機能」が次いでいます。【2番目に重要だと思われるもの】は、「図書室機能」が203人と最も多く、「災害対策機能」「健康増進・体育機能」が次いでいます。また、総回答数では「災害対策機能」が最も多いことがわかります。

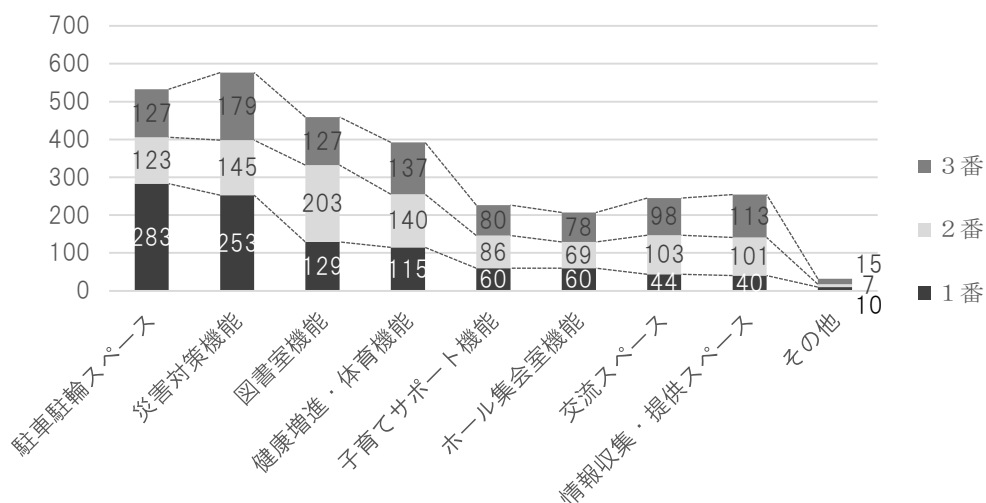


図7 重要だと思われるもの

(イ) あると良いと思われるもの

【1番あると良いと思われるもの】については、「体育室」が312人と最も多く、「展示スペース」「飲食スペース」が次いでいます。【2番目にあると良いと思われるもの】は、「飲食スペース」が338人と最も多く、「キッズコーナー」「体育室」と次いでいることがわかります。また、総回答数では「飲食スペース」が最も多いことがわかります。

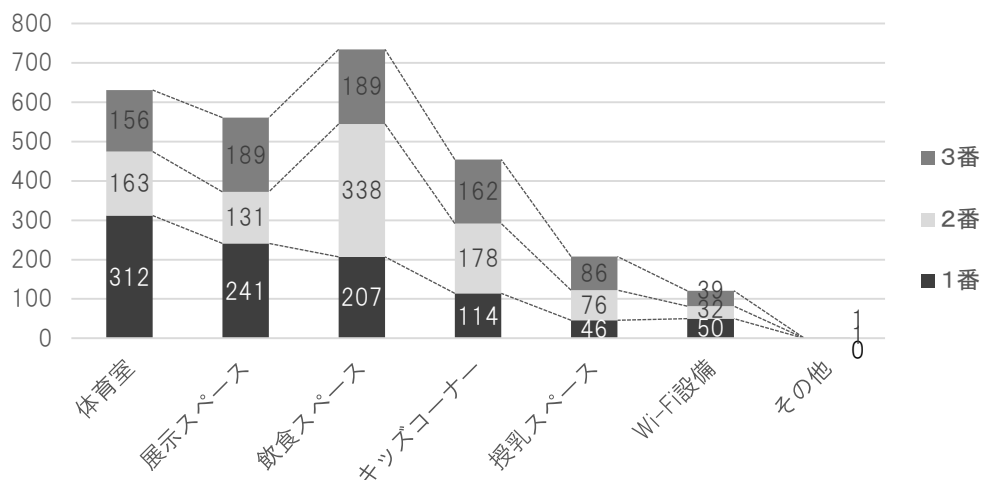


図8 あると良いと思われるもの

ウ サークル向けアンケート調査結果

(ア) 最もよく利用する部屋及び最もよく利用したい部屋

【最もよく利用する部屋】については、「ホール」が最も多くの割合を占め、「第1談話室」、「文化室」、「多目的室」が次いでいます。【最もよく利用したい部屋】についても概ね同様の傾向がありますが、両割合を比較すると、「ホール」、「第1和室」が最も差が大きいことから、利用したいものの利用できていない状況にある部屋であることがわかります。

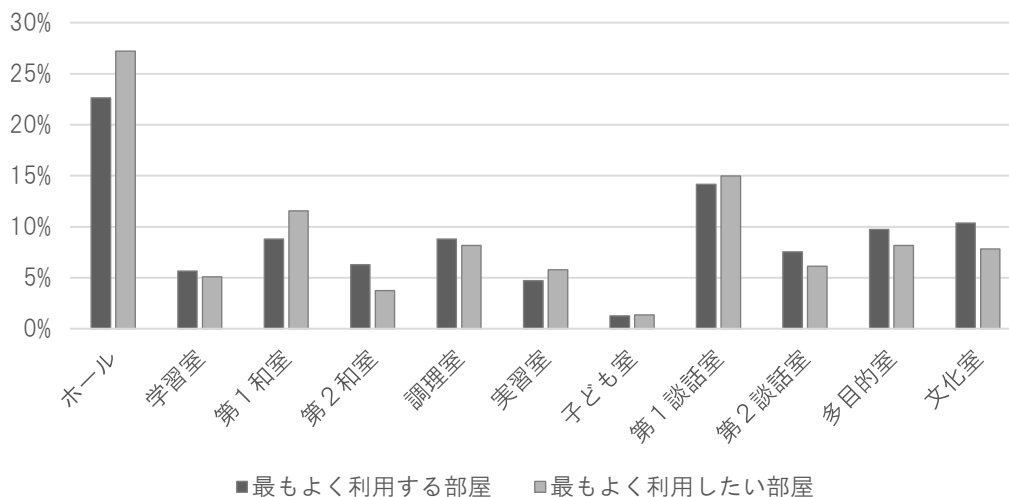


図 9 最もよく利用する部屋及び最もよく利用したい部屋

(イ) 現在の移動手段と新公民館への移動手段

現在の移動手段と新公民館への移動手段を比較すると、「徒歩」の割合が約半分以上と大きく減少しており、「自家用車」、「バス」の割合が増加していることがわかります。

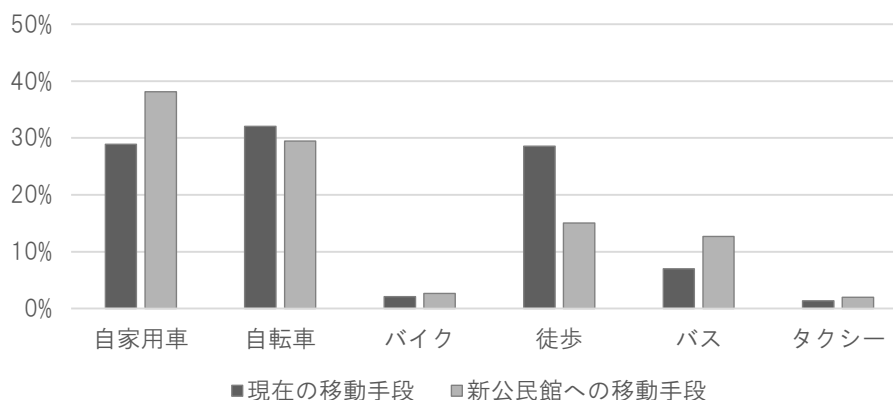


図 10 現在の移動手段と新公民館への移動手段

(ウ) 重要だと思われるもの

【1番重要だと思われるもの】については、「駐車駐輪スペース」が124人と最も多く、「ホール集会室機能」、「健康増進・体育機能」が次いでいます。【2番目に重要だと思われるもの】は、「ホール集会室機能」が52人と最も多く、「健康増進機能・体育機能」、「図書室機能」が次いでいます。また、総回答数については「駐車駐輪スペース」が最も多いことがわかります。

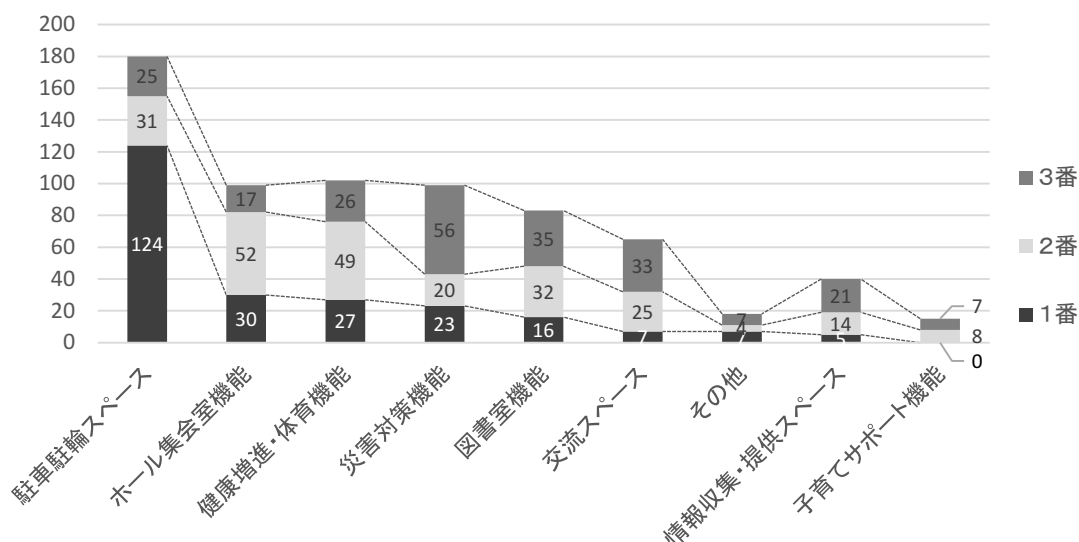


図 11 重要だと思われるもの

(エ) あると良いと思われるもの

【1番あると良いと思われるもの】については、「体育室」、「飲食スペース」が共に91人と最も多いことがわかります。【2番目にあるとよいと思われること】についても「飲食スペース」が最も多く、総回答数においても「飲食スペース」が最も多いことから、多く利用者が「飲食スペース」を必要としていることがわかります。

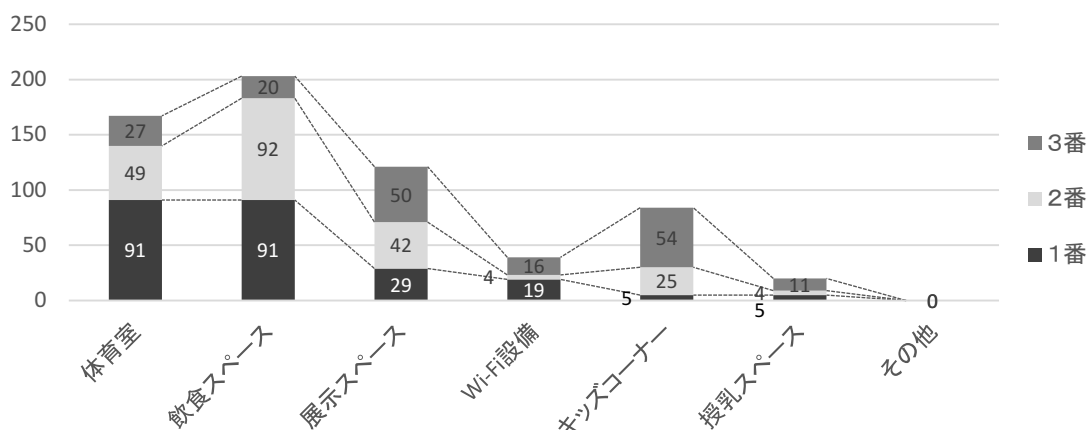


図 12 あると良いと思われるもの

5 再整備の基本的な考え方

(1) 再整備に向けて重視するポイント

公民館の基本的機能として「つどう」、「まなぶ」、「むすぶ」の3つのポイントが挙げられます。

これら3つのポイントに、建設検討委員会等の意見を反映し、バリアフリー、防災対策機能を含む「安全・安心」や、主に子育て機能の充実を図る「育む」を取り入れ、以下の5つの項目を重視するポイントとして基本方針を策定します。

- ①つどう ②まなぶ ③むすぶ ④安全・安心 ⑤育む

(2) 基本理念・基本方針

基本理念

みんなが気軽に訪れ 支え合い 絆を育む 安全・安心で明るい公民館

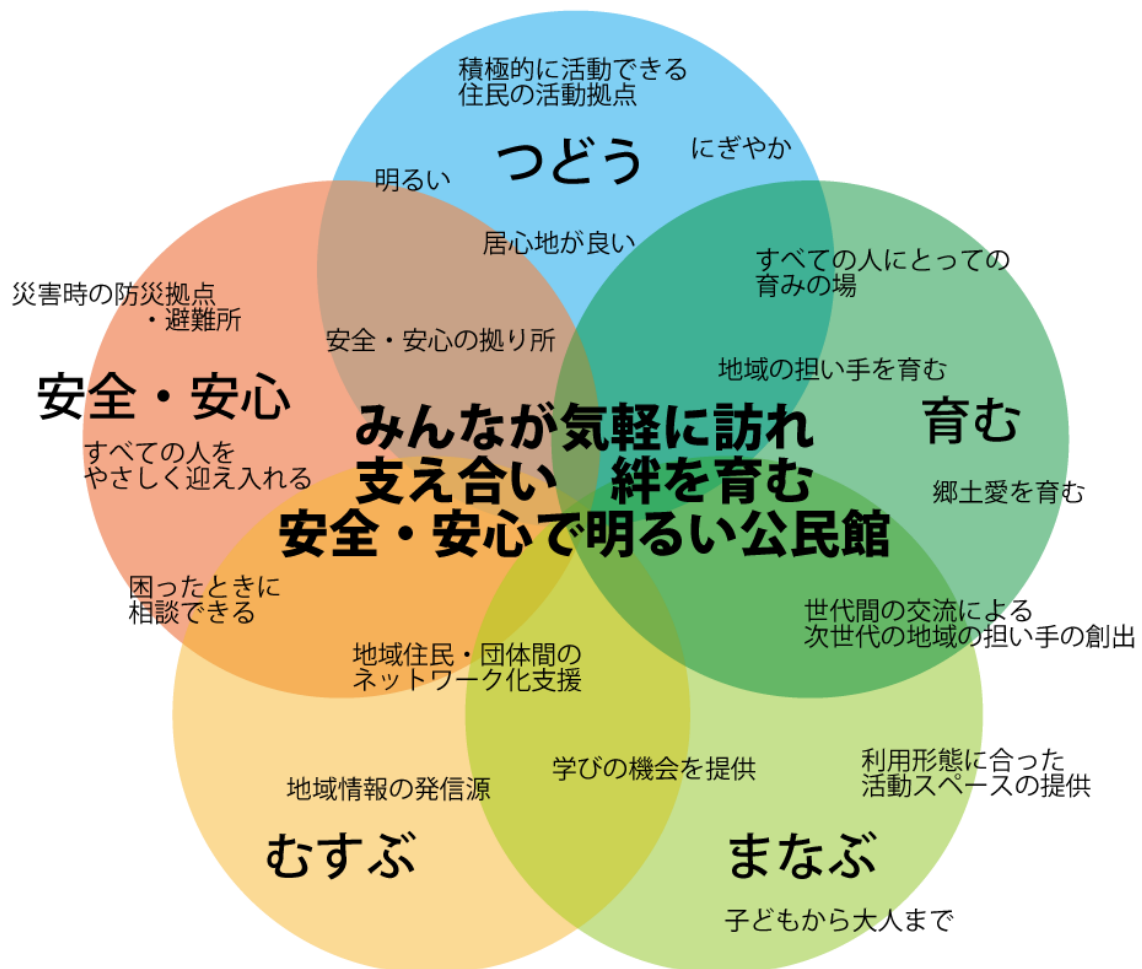


図 13 基本方針イメージ

基本方針

つどう

にぎやかで明るく、居心地の良い空間を目指すとともに、自ら積極的に活動できる住民の拠点を作ります。

まなぶ

子どもから大人まで、世代に合わせた学びの機会や、利用形態に合った活動スペースを提供します。

むすぶ

地域住民、団体間のネットワーク化を支援する場を提供します。また、地域情報の発信源となることを目指します。

安全・安心

すべての人をやさしく迎え入れられ、困ったときに相談できる施設とします。また、災害時には防災拠点・避難所となることで、人々の安全・安心の拠り所とします。

育む

子どもから大人まですべての人にとっての育みの場、新たな地域の担い手や郷土愛を育む場とします。

(3) 基本方針に基づく整備方針

整備方針	機能	諸室
しゆらう 明るく開放的な施設とし、人々が気軽に集まることができる空間を計画します。 少人数での打合せや、個人での読書や学習を予約しなくとも利用できる場を計画するとともに、活動に合わせた柔軟な施設運営ができる計画とします。	開口部に面した明るい場であり、気軽に談話ができる場。	共用部（ロビー/オープンテラス）/広場・緑地
	⇒ 共用部を有効に活用した打合せ・学習スペース。細分化して利用できる部屋。	⇒ 共用部（ロビー/オープンテラス）/談話室
まなぶ 体を動かす動的な活動や机に向かうような静的な活動の、それぞれが利用しやすいように、平面的・断面的に空間や部屋を分けた計画とします。 活動内容や利用人数に応じた部屋を計画し、さまざまな活動に対応できる質の異なる空間を設けます。	音や振動の発生する部屋は防音や防振に配慮した設え。落ち着いて学習できる場。	音楽室/体育室/ホール/子ども室/図書室/学習室
	⇒ 演劇やコンサートに利用できる場や各種スポーツやダンスなどの運動のできる場、集会や会議のできる場。下足または室内履きの活動に応じた設え。	⇒ ホール/音楽室/体育室/談話室/子ども室/和室/調理室/実習室
むすぶ 互いの活動の見える化を図り、新たにつながる機会を生み、世代間の交流が図れるような空間とします。 掲示板などの情報発信のための設備により利用者に対して情報提供を行うとともに、人々の目に触れやすい場所に整備します。	内部の活動が見える場。観覧できる場。	談話室/学習室/ホール/体育室
	⇒ 各団体の活動内容を掲示できる場。各団体の活動を支える場。	⇒ ロビー/団体活動室・準備室/印刷室/学習室/体育室/ホール
安全・安心 困りごとなどさまざまな相談に対応できる計画とします。また、セキュリティに配慮するとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた計画とします。 「受け止め・つなぐ」を基本に、暮らしや介護、福祉などについて、誰もが気軽に相談できる場を計画します。 地震に対する十分な耐震性を確保します。また、河川の氾濫等に対する耐浸水性及び避難所としての機能を確保します。	声のかけやすさ・訪れやすさやセキュリティに配慮した管理諸室の配置。ユニバーサルデザインの建具、設備。	管理諸室（事務室/地域包括支援センター/地区ボランティアセンター）/トイレ/全体計画
	⇒ 福祉相談室、地域包括支援センター、地区ボランティアセンター、NPO等の連携に配慮した配置。	⇒ 福祉相談室/地域包括支援センター/地区ボランティアセンター/団体活動室
	災害時に避難所として活用できる場。災害時に機能する諸室の連携に配慮した配置。	地区防災拠点本部機能/体育室/ホール/防災備蓄倉庫
育む 子どもや子育て世代が集まることができる場やイベントを提供できる場を計画します。 村岡の歴史や文化を継承し、イベントや文化活動を実施でき、多様な世代が交流できる空間を整備します。地域の担い手を支援、育成する場を提供します。	子どもたちが気兼ねなく遊べる場所と大人が見守れる場が共存するスペース。子どもを連れた親が公民館を利用しやすくなるための設備。	共用部（ロビー/オープンテラス）/子ども室/広場・緑地/授乳室/おむつ替えコーナー
	⇒ 村岡の歴史や文化を展示できる場。文献などを閲覧できる場。公民館を訪れる人々が活動し、交流できるスペース。	⇒ 共用部（ロビー/オープンテラス）/広場・緑地/団体活動室・準備室/談話室/学習室/ホール/体育室/音楽室/和室/調理室/実習室/図書室

6 新施設の概要

(1) 諸室の性能

諸室に対する整備方針を以下に示します。

諸室名	整備方針
ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「講演会・集会」、「演奏・合唱」、「ダンス」、「体操」、「格闘技」などに利用できる部屋とし、現公民館と同様に最大270人程度が利用できる規模とする。 ・ 既存施設と同様に、舞台を設け演劇やコンサートに利用できる計画とする。 ・ 防音や防振に配慮する。 ・ 2階以上に計画し、災害時には避難場所とする。
ホール準備室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台を利用した演奏や演劇、講演会などを行う際に、演奏者や講演者などが準備に利用できる部屋とし、最大15人程度が利用できる規模とする。 ・ 舞台袖へ直接出入り出来る配置とし、コンサートなどの際に控室として利用できる計画とする。
談話室（第1、第2、第3）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「書道・囲碁・将棋・洋裁」等各種サークル活動のほか「会議」などに利用できる部屋として整備し、最大50人～80人程度が利用できる規模とする。 ・ 大きさの異なる複数の部屋を計画することで、利用人数に合わせて多目的に利用できる部屋とする。 ・ 談話室は防音に配慮した計画とし、前述の利用以外にもさまざまな用途に利用できる室とする。 ・ 規模の大きい部屋を一室計画し、その一室は可動間仕切りで区切ることができる仕様とする。さまざまな利用形態、利用人数に合わせて調整できる計画とする。
学習室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「講座・講習会」などに利用できる学びのスペースとして、また「会議」などに利用できる場所として計画し、最大50人程度が利用できる規模とする。
防災備蓄倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画地は浸水が見込まれる地域であることから、浸水高さより高い2階以上に「食料」や「毛布」等を備蓄する倉庫を配置し、災害時に避難所となる体育室やホール、また地区防災拠点本部機能との連携に配慮した計画とする。 ・ 災害時や防災訓練に利用する「組立式トイレ」や「発電機」等を備蓄する倉庫については1階に配置し、出入り口部分は浸水対策を施すこととする。
子ども室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子が自由に遊ぶことができる「子ども室の開放」や「保育事業・講習会」などを行う際の、小さな子どもと保護者のための部屋とし、最大30人程度が利用できる規模とする。 ・ 出入口付近に下駄箱を設け、フローリングの床とすることで子どもたちがのびのびと遊べる空間とする。 ・ 子ども室としての利用以外にも、多目的に利用できるように計画する。 ・ 南側に計画し、明るい空間とする。

諸室名	整備方針
授乳室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「乳幼児への授乳」や「おむつ替え」を行う部屋として、2組程度が同時に授乳できる授乳コーナーやおむつ替えベッド、子ども用トイレを設置する。 ・ 子ども室と同一階に設け、子ども室の利用者に配慮した計画とする。 ・ おむつ替えコーナーを設ける。
調理室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「調理実習」や「食育学級」などに利用できる部屋とし、最大30人程度が利用できる規模とする。 ・ 調理室としての利用以外にも、多目的に利用できるように計画する。 ・ 防水性や油汚れ等に対する防汚性に配慮した計画とする。
音楽室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「演奏・合唱」や「ダンス」などに利用できる部屋とし、最大60人程度が利用できる規模とする。 ・ 音響設備や防音に配慮するとともに、ダンス等の利用を考慮し防振にも配慮した計画とする。
和室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「舞踊・和楽器演奏」、「花道・茶道」や「ヨガ・ストレッチ・体操」などに利用できる部屋とし、最大30人程度が利用できる規模とする。 ・ 出入口付近に下駄箱を設け、現施設の第一和室のような板張りの部屋とし、畳の間として利用する場合は置き畳を利用することで、各プログラムに応じた利用ができる仕様とする。
団体活動・準備室 (地区防災拠点本部機能)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「会議」などに利用できる部屋とし、最大30人程度が利用できる規模とする。 ・ 地域団体等の会議に利用するなど団体活動の支援の空間とする。 ・ 本計画地は浸水が見込まれる地域であることから、浸水高さより高い2階以上に配置し、災害時には地区防災拠点本部機能として利用する。
体育室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「バドミントン・卓球・バレーボール」や「格闘技・体操・ダンス」、「講演会・集会」などに利用できる部屋とし、バレーボール1面、バドミントン2面相当の規模とする。 ・ 前室・倉庫を設ける。 ・ 2階以上に計画し、災害時には避難場所とする。
更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女別に更衣室を設け、それぞれ10人程度が利用できる規模とする。 ・ 各更衣室に1つシャワーブースを設ける。
サークルロッカー室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「各サークルの備品を保管」できる部屋とし、90個程度のロッカーを収容できる規模とする。 ・ サークルが利用する諸室の多い2階に計画し、動線に配慮する。

諸室名	整備方針
福祉相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4人程度が利用できる規模とし、車いす利用者も利用しやすい計画とする。 ・ 事務室と地域包括支援センターに近接し両方からアクセスしやすい計画とするとともに、地区ボランティアセンターと連携できる配置とし、それぞれが共用する。
実習室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「陶芸・工作」や「描画」などに利用できる部屋とし、最大25人程度が利用できる規模とする。 ・ 屋外に設ける陶芸窯庫との連携に配慮して配置する。
市民図書室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約18,000冊程度の図書を開架書架に収蔵できる規模とする。 ・ 通路の幅員を広げ人々がすれ違いやすく、閲覧しやすくする等、快適に利用できるよう配慮した計画とする。 ・ 図書室内の閲覧スペースを増やすとともに、1階ロビーに面して配置し、市民図書室で借りた本をロビーで気軽に読むことができる計画とする。 ・ 北側など直射日光の当たりにくい面に配置し、読書空間としての快適性や本の維持管理に配慮する。
地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「事務作業」や「相談受付」、「打合せ」のできる部屋とし、最大10人程度の職員が作業できる規模とする。 ・ 福祉相談室や事務室と近接させるとともに、利用者が訪れやすい位置に配置するよう配慮する。
地区ボランティアセンター (印刷室)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区ボランティアセンターとしては「事務作業」や「打合せ」、また、印刷室としては会報等の大量印刷ができる部屋とし、最大3人程度が利用できる規模とする。 ・ 事務室や地域包括支援センターと近接した配置とする。 ・ 印刷機の音が外部に漏れないように防音に配慮した計画とする。
ロビー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1階のロビーはメインエントランスに面して設け、人々が自由に立ち寄り、集える賑やかな空間とする。 ・ 2階のロビーは学習や打合せのできる空間とする。 ・ 3階のロビーはホールに面して設け、ホワイエ(たまり場)を兼ねた計画とする。 ・ ロビーには椅子やテーブルを配置し、気軽に利用できる空間とする。 ・ ロビーに面して開口部を設け、明るく開放的な空間とする。 ・ 各団体の活動内容の掲示等、情報を発信・提供できる場とする。
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多目的トイレ(みんなのトイレ)を各階に整備し、1階の多目的トイレにはオストメイトを設置する。
給湯コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各階に流しや給湯機が整備された給湯コーナーを計画し、来館者も利用できる計画とする。
オープンテラス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもから大人までを含め、すべての人々が憩い、交流できるスペースとする。 ・ エントランス側に面するように計画し、賑やかな明るい雰囲気施設の施設とする。

諸室名	整備方針
事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の安全性や安心感、利便性に配慮し、エントランスやロビーに面して設ける計画とする。 ・ ロビーに面する面に、車いす利用者にも配慮した受付カウンター及び福祉窓口を設ける。 ・ 公民館業務や地域業務及び福祉窓口業務に対し、20人程度の職員が作業できる規模とし、車いすを利用する職員が勤務できるよう通路幅等に配慮した計画とする。 ・ 事務室内に使い勝手の良いミーティングスペースを設ける。 ・ 将来的な人員配置変更に対応できるような計画とする。

(2) 屋外施設の要求性能

公民館とは別棟または屋外に設ける施設に対する整備方針を以下に示します。

諸室名	整備方針
消防団第6分団器具置場	消防団第6分団器具置場用地に計画し、1階部分は浸水対策を施す。
陶芸窯庫	別棟として設け、実習室との連携に配慮して配置する。
駐車場	32台程度設け、内1台は車いす利用者用駐車場とする。
バイク置場	15台程度設ける。
駐輪場	60台程度設け、チャイルドシート付自転車も駐輪できる規模とする。

(3) 諸室の面積

新しい公民館に整備する諸室、面積等を以下に示します。

※あくまで現段階でのものです。今後設計段階において詳細な検討を行い変更になる場合があります。

現状		
階	室名	面積
3階	第1談話室	44
	第2談話室	45
	多目的室	107
	ロビー3	33
	倉庫3	-
2階	第1和室	69
	第2和室	33
	調理室	53
	実習室	43
	子ども室	41
	ロビー2	-
1階	倉庫2	-
	学習室	56
	ホール(更衣室、倉庫を含む)	372
	市民図書室	83
	事務室	38
	職員控室	34
	会議室	24
	地区ボランティアセンター	23
	ロビー1	126
	倉庫1	-
地下	文化室	80
	清掃員控室	17
外部	陶芸窯庫	15
	防災備蓄倉庫	10
	消防団第6分団器具置場	69

合計 2,287 m²
(共用部分を含む。)

※地域包括支援センター 47 m²

新公民館 計画				
階	室名	対応	想定面積	
3階	第1談話室	拡大	70	
	第2談話室	拡大	70	
	第3談話室(旧多目的室)	拡大	120	
	ホール・倉庫・映写室	拡大	370	
	ホール準備室		35	
	ロビー3	拡大	60	
	倉庫3	維持	-	
2階	和室	集約	70	
	調理室	拡大	65	
	実習室	拡大	55	
	子ども室	拡大	60	
	授乳室	新設	15	
	防災備蓄倉庫2	拡大	50	
	学習室	維持	55	
	団体活動室・準備室(地区防災拠点本部機能)(旧会議室)	拡大	50	
	音楽室(旧文化室)	拡大	110	
	体育室・倉庫	新設	600	
	更衣室・シャワー室	新設	40	
	サークルロッカー室	新設	25	
	ロビー2	新設	60	
	倉庫2	維持	-	
1階	市民図書室	拡大	140	
	事務室	拡大	100	
	職員休憩室(旧職員控室)	拡大	40	
	地区ボランティアセンター(印刷室)	拡大	30	
	地域包括支援センター	拡大	50	
	ロビー1	拡大	150	
	倉庫1	維持	-	
	防災備蓄倉庫1	拡大	50	
	福祉相談室	新設	15	
	職員ロッカー室	新設	20	
	清掃員控室	拡大	20	
	オープンテラス	新設	35	
	外部	陶芸窯庫	維持	15
		消防団第6分団器具置場	拡大	80

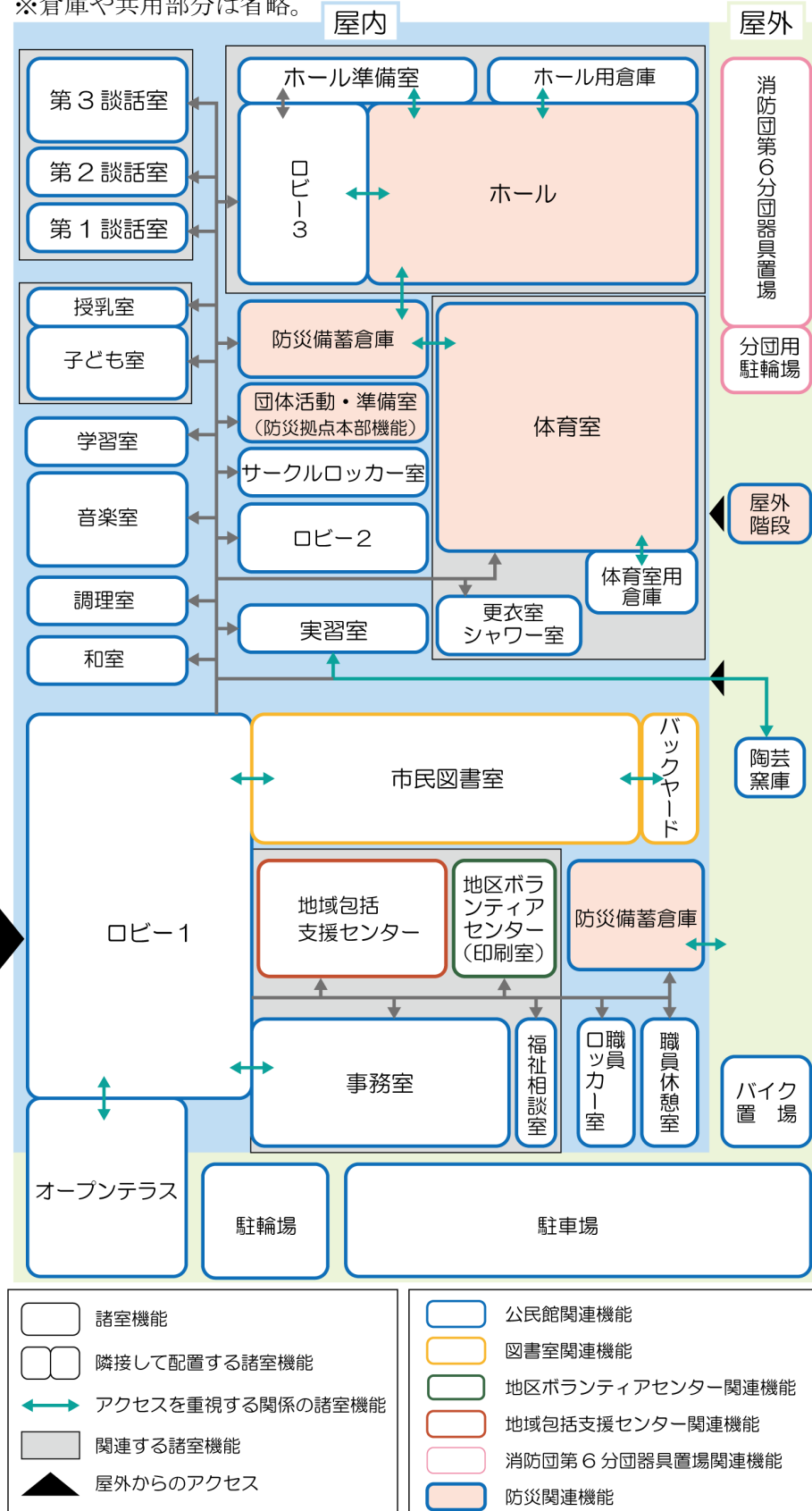
合計 約3,500 m²

(共用部分を含む。ピロティ部分は含まない。)

(4) 機能相関の整理

諸室や機能の相関関係を以下に示します。

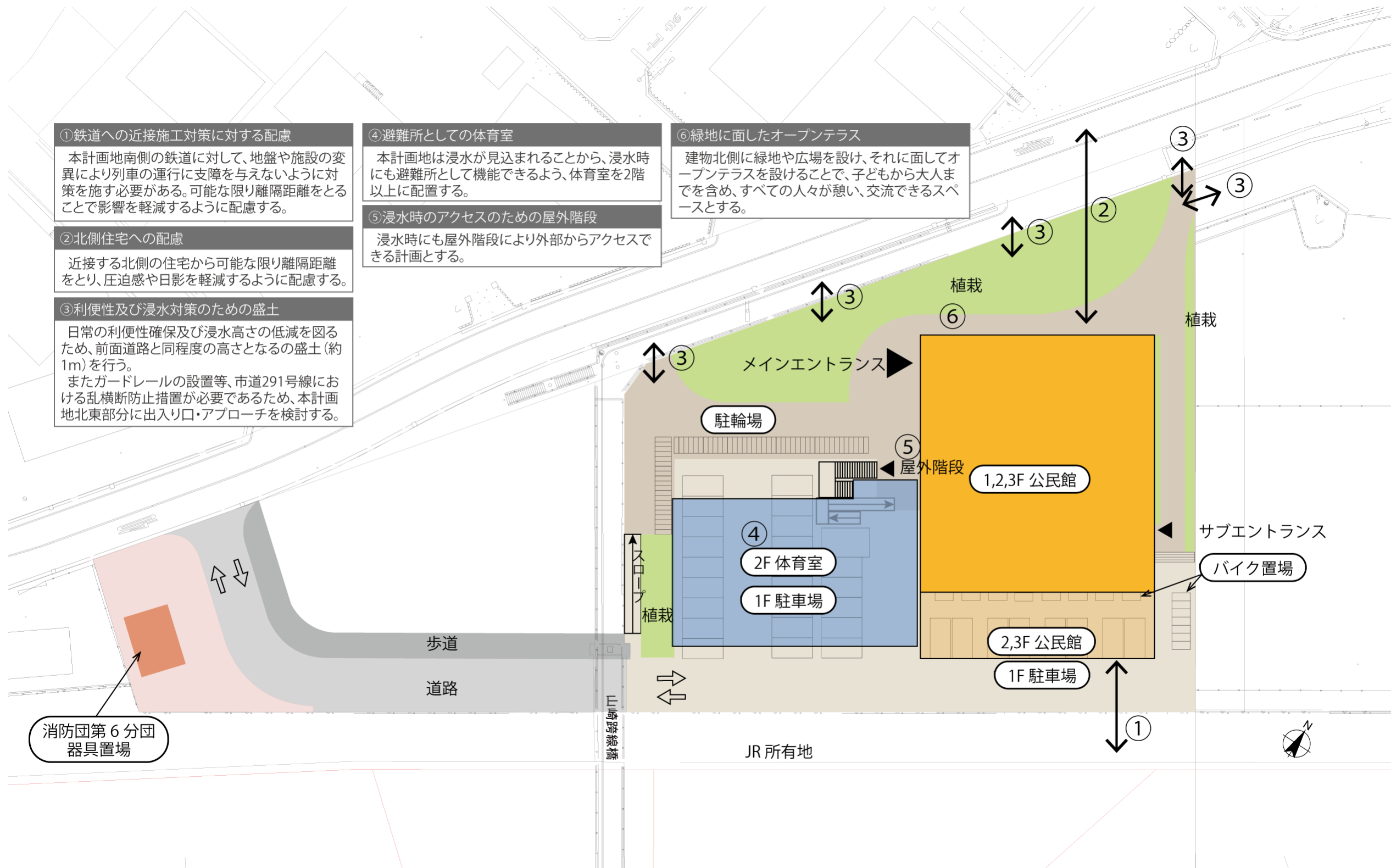
※倉庫や共用部分は省略。



7 新施設建設計画に関する考え方

(1) 配置計画における方針

配置計画における方針を以下に示します。



- ① 鉄道への近接施工対策に対する配慮
本計画地南側の鉄道に対して、地盤や施設の変異により列車の運行に支障を与えないよう対策を施す必要がある。可能な限り離隔距離をとることで影響を軽減するように配慮する。
- ② 北側住宅への配慮
近接する北側の住宅から可能な限り離隔距離をとり、圧迫感や日影を軽減するように配慮する。
- ③ 利便性及び浸水対策のための盛土
日常の利便性確保及び浸水高さの低減を図るため、前面道路と同程度の高さとなるの盛土(約1m)を行う。
またガードレールの設置等、市道291号線における乱横断防止措置が必要であるため、本計画地北東部分に出入口・アプローチを検討する。

- ④ 避難所としての体育室
本計画地は浸水が見込まれることから、浸水時にも避難所として機能できるよう、体育室を2階以上に配置する。
- ⑤ 浸水時のアクセスのための屋外階段
浸水時にも屋外階段により外部からアクセスできる計画とする。

- ⑥ 緑地に面したオープンテラス
建物北側に緑地や広場を設け、それに面してオープンテラスを設けることで、子どもから大人までを含め、すべての人々が憩い、交流できるスペースとする。

図 14 配置計画方針

(2) 敷地利用計画に関する考え方

北側住宅へ配慮し離隔距離を取るとともに、建物北側に緑地や広場を設け、それに面してオープンテラスを設けることで、子どもたちがのびのびと遊ぶことができるスペースとします。

本計画地南側の線路に対して可能な限り離隔距離を確保することで、施工の際の線路への影響を抑える計画とし、またそこに駐車場を整備することで効率的な敷地利用を図ります。

(3) 長寿命化に関する考え方

施設全体を今後の社会情勢の変化に柔軟に対応できる可変性の高い設計とし、長く利用可能な施設とします。

建物は可能な限り整形とすることで、維持管理のしやすさに配慮するとともに、建材については、耐用年数が長く、容易に交換できるものを採用することで、ライフサイクルコストの低減を図る計画とします。

地上部分に緑地が十分に確保できず、やむを得ず屋上緑化が必要となる場合は、メンテナンス費低減の観点から、屋上緑化を最小限に抑える計画とします。

(4) 環境保全及び設備計画の考え方

太陽光発電や雨水利用、LED照明、屋根・外壁等への高断熱・高遮熱材の採用等を検討することで、環境負荷の低減と維持管理コストの削減を図り、環境にやさしい施設とします。

また緑化基準を満たすだけでなく、北側住宅地等周辺に対する景観としての緑化に配慮した樹種の選定、配置を検討し、地域の環境に調和した施設とします。

(5) ユニバーサルデザインの考え方

高齢者や障がいのある方だけでなく、乳幼児を連れた方、外国籍の方など、すべての人が安心して利用できる施設となるよう、多目的トイレ(みんなのトイレ)やおむつ替えコーナー、授乳室の設置、色やサイン計画等に配慮した計画とします。

本計画地北側地域からのアクセスのしやすさに配慮するとともに、高齢者や障がいのある方などが車両により来館した際のエントランスへのアクセスのしやすさに配慮した計画とします。

(6) 木材利用の考え方

本施設は災害時の活動拠点となり、また浸水想定区域内に位置するため木造化は行わない計画とするものの、机及びいす等の備品や、床及び腰壁等の内装に可能な限り県内産木材を利用するよう努める計画とします。

(7) 構造計画及び防災に関する考え方

災害時には地区防災拠点本部となるため、地震によって施設が利用できなくなるようなことがないように、十分な耐震性能を有する施設とします。また浸水時にも地区防災拠点本部・避難所として機能できる施設とします。

2m未満の浸水が想定される本計画地において、計画可能な浸水対策を表6に示します。災害時の拠点となる施設として浸水しない計画とする必要があり、また「公民館」という市民の利用に供するための施設であるため、日常の快適性や利便性にも配慮した計画が必要となります。

表6 浸水対策比較表

浸水対策案	ピロティ案		2m盛土案		1m盛土+止水板案		耐水扉案		擁壁+止水板案	
イメージ図										
1階床高さ	地盤面+4m (2階相当)		地盤面+2m		地盤面+1m		地盤面±0m		地盤面±0m	
前面道路 ^{※1} と外構 ^{※2} の高低差 (△内は高低差)	△ (-1m)	高低差を解消するための階段やスロープが必要となる	△ (+1m)	高低差を解消するための階段やスロープが必要となる	○ (0m)	高低差がなく利便性が高い	△ (-1m)	高低差を解消するための階段やスロープが必要となる	△ (-1m)	高低差を解消するための階段やスロープが必要となる
西側隣地 ^{※3} と外構の高低差 (○内は高低差)	○ (0m)	高低差がなく行き来しやすい	△ (+2m)	高低差を解消するための階段やスロープが他案に比べ多く必要となる	△ (+1m)	高低差を解消するための階段やスロープが必要となる	○ (0m)	高低差がなく行き来しやすい	○ (0m)	高低差がなく行き来しやすい
東側隣地 ^{※4} と外構の高低差 (△内は高低差)	△ (-1m)	高低差を解消するための階段やスロープが必要となる	△ (+1m)	高低差を解消するための階段やスロープが必要となる	○ (0m)	隣地との高低差がなく行き来しやすい	△ (-1m)	高低差を解消するための階段やスロープが必要となる	△ (-1m)	高低差を解消するための階段やスロープが必要となる
浸水想定水位 (2m未満) に対する耐浸水性	◎	浸水高さ以上に1階床があり浸水しないため優れている	◎	浸水高さ以上に1階床があり浸水しないため優れている	○	止水板部分にて多少の漏水は見込まれるが止水ができる	○	耐水扉部分にて多少の漏水は見込まれるが止水ができる	○	止水板部分にて多少の漏水は見込まれるが止水ができる
開放性	○	すべての壁面に開口部を設けられるため開放的である	○	すべての壁面に開口部を設けられるため開放的である	○	腰壁は必要だが、すべての壁面に開口部を設けられるため開放的である	×	高さ2m以下には開口部が設けられず、出入口部分は耐水扉となるため閉鎖的になる	×	建物を囲うように高さ2mの壁が設けられるため閉鎖的になる
景観	△	住宅地の中で他案よりさらに一層分高くなるため、住宅地に溶け込まない	○	他案に比べ景観上支障になる要素がない	○	他案に比べ景観上支障になる要素がない	×	1階部分が閉鎖的となり、公民館らしくない景観となる	×	周囲に設ける高さ2mの壁により公民館らしくない排他的な景観となる
近隣住宅への日影・圧迫感	△	1層分建物高さが高いため、他案に比べ影響が大きい	○	盛土した分だけ影響はあるが、建物高さを必要最小限に抑えている	○	盛土した分だけ影響はあるが、建物高さを必要最小限に抑えている	◎	建物高さを最小限に抑えられるため、影響が少ない	◎	建物高さを最小限に抑えられるため、影響が少ない
外構の利便性	◎	ピロティの分だけさらに外構を有効に利用できる	△	他案に比べ階段やスロープが多く必要となるため、利用できる外構がさらに少なく利便性に欠ける	○	比較的階段やスロープが少ないため、計画地内を有効に利用できる	○	比較的階段やスロープが少ないため、計画地内を有効に利用できる	○	比較的階段やスロープが少ないため、計画地内を有効に利用できる
備考	<p>※1…前面道路とは、市道村岡291号線をいう。また歩行者等が前面道路からアクセスする場合は、十二天公園側から設けられる仮設歩道、または西側隣地に設ける歩道を通りアクセスすることを想定する。</p> <p>※2…外構とは、本計画地内の建物周辺の地面をいう。なお盛土する案の場合は盛土した後の地面をいう。</p> <p>※3…西側隣地とは、山崎跨線橋西側の土地をいう。なお地盤の高さは現状の地盤面を前提とする。</p> <p>※4…東側隣地とは、村岡新駅周辺地区の土地地区画整理事業区域の土地をいう。なお地盤の高さは、前面道路に高さを合わせるように盛土された状態を前提とする。</p>								<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 地盤 浸水高さ 盛土 止水板・耐水扉 擁壁 	

比較考察1		比較考察2	
全体	2m未満の浸水が想定される本計画地において、災害時の拠点となる施設として浸水しない計画とする必要があり、また「公民館」という市民の利用に供するための施設であるため、日常の快適性や利便性、公民館としての設えにも配慮した計画が必要となります。そのため【非対応案】、【耐水扉案】及び【擁壁+止水板案】については本計画に望ましくないと考えられます。また盛土の代用として人工的な地盤を建設し前面道路等と高さを合わせる計画とした場合、盛土と比較し工事費の増加が想定され、また地質調査の結果によっては、基礎に係る工事費のさらなる増加が見込まれることから、本計画には望ましくないと考えられます。	ピロティ案	建物全体をピロティ状とした場合、浸水被害を回避できるものの、公民館への出入りのために1層分移動しなければならず、またピロティとした分、躯体等の数量が増加するため、全体の工事費が増加します。ピロティとする必要がある場合は一部分のみとすることが現実的であると考えられます。
		2m盛土案	浸水被害を回避できるものの、全方向からのアクセスに対して高低差が生じるため日常の利便性は低くなると考えられます。さらに階段やスロープの設置により外構の平坦な面が少なくなるため、利便性が低くなると考えられます。
		1m盛土+止水板案	多少の漏水は見込まれるものの、浸水想定水位の浸水を簡易に脱着可能な止水板にて防ぐことができ、周辺の土地との高低差の解消や、公民館としての設えや利便性、景観等の観点から、他案と比較すると優れていると考えられます。

以下に浸水対策の整備方針をまとめます。

- 浸水高さへの対処及び日常の利便性の確保を図るため、前面道路と同程度の高さとなる約1mの盛土を行う。なお、村岡新駅周辺地区の土地区画整理事業の進捗に合わせ、再整備内容について調整が必要となる可能性があり、またエントランスへのアクセスのしやすさに対する配慮から、複合的な対策も視野に入れ検討を進める。
- 浸水が見込まれた時点で事前に本施設に避難することを前提とするが、それ以降も屋外階段により外部から避難できる計画とする。
- 止水板を設置する等で、可能な限り浸水を防ぎ、1階部分についても公民館としての機能を維持する計画とする。
- 浸水後、水が引くまで安全に滞在することができ、また地区防災拠点本部を維持できるよう、2階以上に避難所及び地区防災拠点本部機能、防災備蓄倉庫等を整備する。

8 再整備事業の考え方

(1) 事業手法

本計画地は「村岡新駅周辺地区まちづくりガイドライン（案）」において定められている村岡新駅周辺地区の区域（JR 東海道線の新駅設置を含む土地区画整理事業が予定される区域）に隣接しています。本再整備事業は、土地区画整理事業の進捗に関わらず進めることとしておりますが、土地区画整理事業の進捗に合わせ、再整備内容について調整が必要となる可能性があります。

基本設計や実施設計、建設工事等を個別に発注する従来方式では、再整備を進める中で、隣接地整備事業との調整を図ることが可能となります。一方で、性能発注による設計施工一括発注が原則となるPPP/PFI事業においては、事業者を公募する段階において条件等を提示することから、契約後に条件を変更することは困難となります。

また、本事業は、村岡公民館、市民図書室、地域包括支援センター、地区ボランティアセンター、防災備蓄倉庫、消防団第6分団器具置場を複合施設として整備するもので、施設運営事業としての事業規模が比較的小さいこと、計画地に本市が必要とする公共施設を配置した上で民間事業者が活用できる余剰面積がないことなどから、民間事業者が持つ施設整備、運営のアイデア、ノウハウ等を導入できる部分が限られています。

これらのことから、本再整備事業は、PPP/PFI手法を導入せず、従来手法により行うこととします。

(2) 事業スケジュール

平成31年度に測量調査等を行い、平成32年度に本計画地を取得したのち地質調査を行うとともに、基本設計を実施し、平成33年度から実施設計を実施する計画とします。平成34年度から造成工事を実施し、建築工事は実施設計の完了後、早期に実施します。

なお、このスケジュールは現段階での想定であり、今後の状況の変化等により変更になる場合があります。

表 7 事業スケジュール（想定）

H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度
基本構想	各種調査・調整 ・測量調査 ・用地取得 ・地質調査 ・設計 等の準備	用地取得（土地公社買戻し）	計画地内既設道路撤去等		
		地質調査			
		基本設計		実施設計	
		造成設計	詳細設計		計画通知
				造成工事	

(3) 事業費の算出

近年の資材費や人件費の高騰を踏まえ、直近の類似事例の㎡単価等を参考に概算工事費を算出すると、約32～36億円となります。また本計画地は東海道線と近接していることから、近接施工対策費用を見込む必要があります。

なお、今後の設計段階における計画等の見直しにより、工事費が変動する場合があります。

9 今後の検討方針

(1) 既設駐車場の土地を含めた検討

車両による来館者のアクセス性の向上など、公民館の利便性向上を図るため、本基本構想の策定とともに、**図 15** に示す既設駐車場部分の土地についても本事業のための用地として活用する方針となりました。今後の基本設計の実施に向けて追加用地を含めた将来的な土地の利活用を再検討するとともに、基本設計においても継続して検討を行い、本事業に適した計画を目指します。

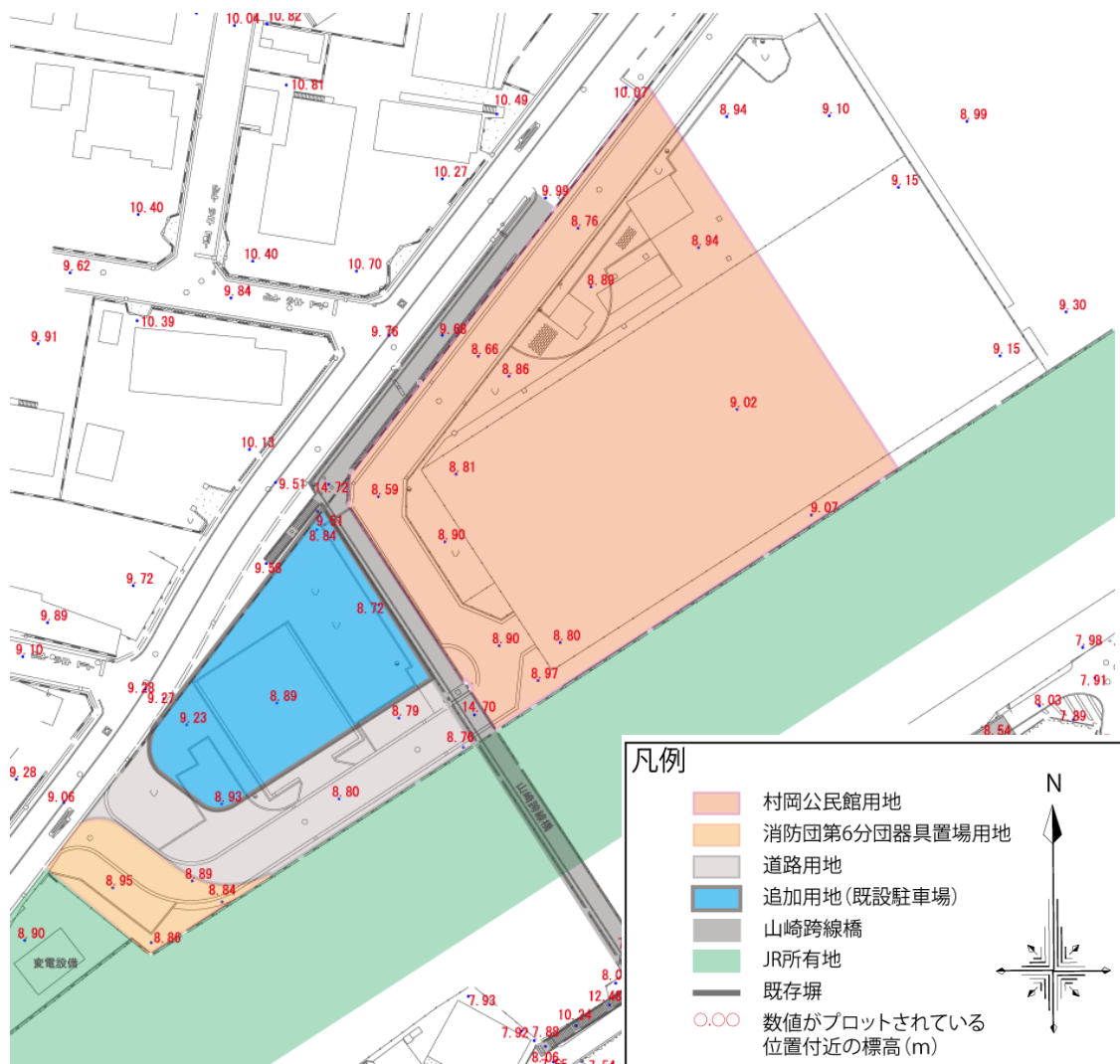


図 15 各事業用地

(2) 村岡新駅周辺の土地区画整理事業との計画調整

本計画地と隣接して村岡新駅周辺の土地区画整理事業が計画されています。本再整備事業は、土地区画整理事業の進捗に関わらず進めることとしておりますが、土地区画整理事業の進捗により、必要に応じて土地区画整理事業との調整を図りながら、より良い計画形成を目指します。

村岡公民館等再整備基本構想

藤沢市 生涯学習部 生涯学習総務課 村岡公民館
〒251-0016 神奈川県藤沢市弥勒寺1丁目1番7号

電話：0466-23-0634

ファクス：0466-23-0641

URL：<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/mura-k/index.html>

Eメール：fj-mura-k@city.fujisawa.lg.jp

南市民図書館・市民ギャラリーの暫定移設について

南市民図書館・市民ギャラリーにつきましては、昨年12月市議会定例会におきまして、ODAKYU湘南GATE（旧小田急百貨店藤沢店）6階を暫定移設先とした設計負担金の補正予算をお認めいただき、これまで調整や事務作業を進めてまいりました。

今回、施設の概要及び機能等についてまとめましたのでご報告するものです。

1 施設整備にあたっての基本的な考え方（資料2、3）

南市民図書館及び市民ギャラリーは、ODAKYU湘南GATE（旧小田急百貨店藤沢店）6階を一体的に整備し、バリアフリーに配慮した誰もが使いやすい施設とするとともに、会議室、エレベーターやエスカレーターまわりの休憩スペースを共有するなど、複合化の利点を生かし、施設の効率化を図っております。

南市民図書館については、書架の間を車椅子で通れること、みんなのトイレの設置、点字ブロックの設置などに加え、キッズトイレやベビー休憩室を設け、お子様連れの方々にも使い勝手の良い環境とし、公共施設として利用しやすい施設としております。

また、エレベーター、エスカレーター及び階段と出入り口が多いことから、動線や書架の配置についても工夫をしております。

市民ギャラリーについては、壁面の一部をガラス張りにし、通路から展示の様子が見えるなど市民ギャラリーを身近に感じていただくだけでなく、南市民図書館と一体的な施設となるように設計するなど、集客面での効果が発揮できるよう工夫をしております。

2 施設の概要について

(1) 所在地

藤沢市南藤沢21番1号

ODAKYU湘南GATE（旧小田急百貨店藤沢店）6階

(2) 面積

1,952.33㎡

内訳：南市民図書館 1,388.65㎡

市民ギャラリー 563.68㎡

(3) 南市民図書館（所蔵資料数 約12万点）

- ア 開館時間 平日 午前10時～午後8時
土日祝 午前10時～午後6時
- イ 休館日 第2月曜日
*第2月曜日が祝日の場合は翌週月曜日
特別整理期間（年10日以内）
年末年始12月29日～1月4日
全館設備点検日（年1日）

ウ 機能等

一般書コーナー，児童書・えほんコーナー，おはなし室，
中高生世代向けコーナー，新聞・雑誌コーナー，
視聴覚コーナー，閲覧席，読書相談カウンター，
郷土資料コーナー，閉架書庫，会議室
図書返却用ポスト（屋外）

(4) 市民ギャラリー

- ア 開館時間 火曜日～日曜日 午前10時～午後7時
（日曜日は午後5時まで）
- イ 休館日 月曜日
年末年始12月29日～1月4日
全館設備点検日（年1日）

ウ 機能等

第1展示室，第2展示室，第3展示室，控室，倉庫
常設展示室（開館時間，休館日は南市民図書館と同様）

(5) 付帯設備

みんなのトイレ，キッズトイレ，ベビー休憩室

3 運営上の特色

(1) 南市民図書館

南市民図書館は，藤沢市図書館の運営方針にある『いつでも，どこでも，だれでも，なんでも』を基本として，新たに『人と本，人と人との出会いの場』を掲げ，次のとおり取り組みます。

- ア 多様なライフスタイルに対応し，幅広い世代の利用を促すために，開館時間・開館日を拡大します。
- イ 駅前の立地を生かし，屋外に図書返却用ポストを設置します。
- ウ 児童図書・えほんコーナーなどの児童スペースを生かし，子どもと子育て世代へのサービスの充実を図ります。
- エ 書架の配置や資料の並べ方を工夫し，すべての人がそれぞれのライフスタイルに合わせた利用ができるよう，ワンフロアの利点を生かしたつ

ながらある図書館サービスを提供します。

オ 経済部など関係部局や関連機関等と連携し、藤沢・江の島などの地域情報や特色を発信する事業を展開します。

カ 市民ギャラリーや常設展示室と連携し、企画展示、講演、イベントを開催し、事業の効果的発展を目指します。

(2) 市民ギャラリー

市民ギャラリーについては、南市民図書館との一体的な施設としての立地条件を生かし、図書館との連携による企画展を開催するとともに、展示に係る図書の各展示室への配置等についても利用団体と調整のうえ実施します。

また、常設展示室については、図書館の郷土資料コーナーと併設することで、集客、学習面での相乗効果が図られるよう工夫をしております。

4 暫定移設にかかる経費、賃借料について

(1) 設計負担金及び工事負担金

- ・負担金の支払先 小田急電鉄株式会社
- ・設計負担金額 7, 344千円 (平成30年度12月補正予算)
- ・工事負担金額 249, 480千円 (平成30年度 2月補正予算)

(2) 賃借料 (7月～3月 9カ月分)

76, 064千円 (平成31年度当初予算)

【参考：年額】 102, 036千円 (消費税及び地方消費税10%)

5 今後のスケジュール

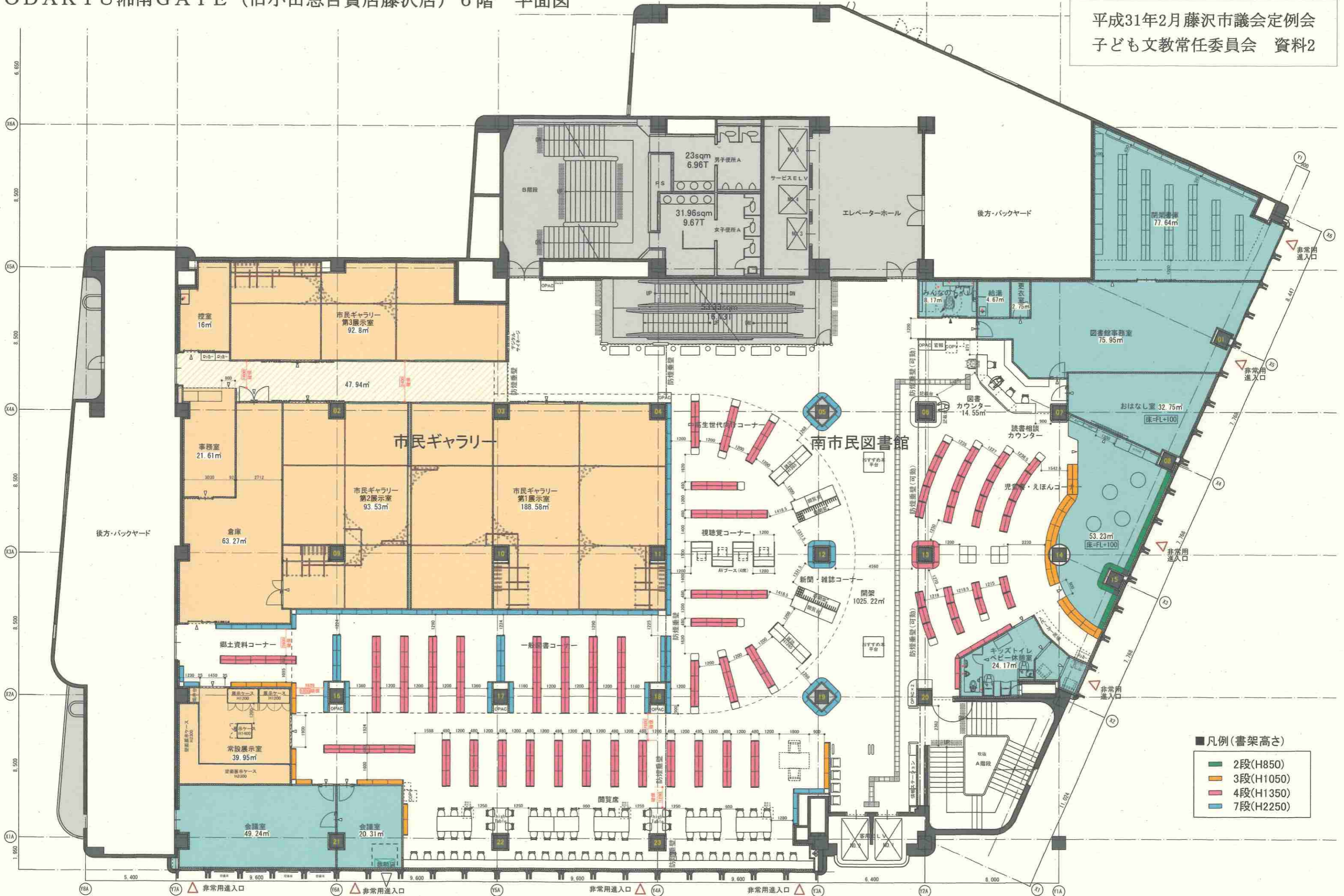
- | | |
|----------|---|
| 3月 | 工事着工 |
| 4月～6月 | 南市民図書館休館 (移設準備期間) |
| 6月市議会定例会 | 設置場所の変更に伴う条例改正
(藤沢市図書館に関する条例, 藤沢市民ギャラリー条例) |
| 7月 | (新) 南市民図書館開館
(新) 市民ギャラリー供用開始 |

以 上

(事務担当 生涯学習部総合市民図書館, 文化芸術課)

ODAKYU湘南GATE (旧小田急百貨店藤沢店) 6階 平面図

平成31年2月藤沢市議会定例会
子ども文教常任委員会 資料2



- 凡例(書架高さ)
- 2段(H850)
 - 3段(H1050)
 - 4段(H1350)
 - 7段(H2250)

↓ JR藤沢駅・小田急線藤沢駅方向



エスカレーター側から見た図書館方向



エスカレーター側から見た市民ギャラリー方向



エレベーター側から見た閲覧席・常設展示室方向



通路側から見た児童書・えほんコーナー方向

代表質問の件名及び要旨

平成31年2月定例会

番号	質問者氏名	件名	要旨
1	竹村雅夫	1 市長の政治姿勢について	(1) 市政全般の課題について（生涯学習部） (2) 安全で安心な暮らしについて (3) 「2020年」に向けたまちの魅力について（生涯学習部） (4) 子どもたちの笑顔と元気について（教育部） (5) 健康で豊かな長寿社会について (6) 都市の機能と活力について
2	桜井直人	1 市長の政治姿勢について	(1) 今後の市政運営について（教育部・生涯学習部）
3	塚本昌紀	1 市長のリーダーシップについて	(1) 不祥事再発防止と内部統制について (2) 人事管理について (3) 処分の決定について (4) 予算編成と財政について
		2 市民・地域・行政で創るまちについて	(1) 人口対策について (2) 地域市民の家について (3) 自治会など地域団体の支援について (4) 自転車対策について (5) 施設整備について
		3 教育と、子どもたちが健やかに育つまちについて	(1) 待機児童対策について (2) 子どもの貧困対策について (3) 小児医療費助成について (4) 小児歯科矯正について (5) 液体ミルクについて (6) いじめ対策について（教育部） (7) 学校へのパソコン整備について（教育部） (8) 夜間中学校について（教育部）
		4 犯罪・災害・事故に強い、安全・安心のまちづくりについて	(1) 避難行動要支援者の支援体制づくりについて (2) 江の島周辺の防災対策について (3) タイムライン防災の構築について (4) 受援計画の策定について (5) 国土強靱化について (6) 海の安全について (7) 犯罪機会論の推進について (8) Net119について

番号	質問者氏名	件名	要旨
		5 思いやる福祉と、医療・健康のまちについて	<ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症対策について (2) 藤沢型地域包括ケアシステムの構築について (3) 敬老会事業について (4) 高齢者いきいき交流事業について (5) 介護人材不足対策について (6) 民生委員・児童委員の支援について (7) 健康寿命日本一に向けた取り組みについて (8) 障がい者支援について (9) がん対策について (10) 看護大学校の設立について (11) 市民病院について
		6 環境と共生し活力を創出するまちについて	<ul style="list-style-type: none"> (1) 環境対策について (2) シティプロモーションについて (3) 藤沢駅周辺の活力創出について (4) 西北部の活力創出・健康の森の整備について (5) 公共工事の施工時期の平準化について (6) 地産地消対策について
		7 人権尊重と芸術・文化・スポーツ振興のまちについて	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域スポーツの充実について（生涯学習部） (2) 障がい者スポーツの推進について（生涯学習部） (3) オリンピック文化プログラムの推進について（生涯学習部）
4	渡辺光雄	1 市長の政治姿勢について	<ul style="list-style-type: none"> (1) 持続可能なまちづくりについて（教育部・生涯学習部）

番号	質問者氏名	件名	要旨
5	山内幹郎	1 憲法を市政に生かし、国のいいなりでない、住民が主人公の市政にすることについて	<ul style="list-style-type: none"> (1) 憲法を市政に生かし、厚木基地撤去、米空母の横須賀母港化撤回、ジェット機爆音の解消、オスプレイの飛行中止、日米地位協定の抜本改定について (2) 消費税10%への増税に反対することについて (3) 公共施設の再整備計画は国のいいなりではなく、住民、利用者本位の計画的な建替について (4) 村岡新駅建設と拠点整備事業は中止し、大型開発事業偏重の市政運営を転換することについて (5) 不適正な事務処理を改善することについて (6) 行財政改革個別課題の見直し方針の撤回について
		2 市民の福祉、くらし、子育て支援を拡充することについて	<ul style="list-style-type: none"> (1) 国民健康保険料を引き下げることにについて (2) 特養ホームの大量建設など介護保険制度の充実について (3) 高齢者福祉を拡充し、バス等助成制度の創設について (4) 市が運営主体となって交通不便地域の公共交通網の整備をすることについて (5) 公共住宅の増設と家賃補助制度を創設することについて (6) 市民と共同してごみの焼却は抑え、ごみ処理手数料の有料化は廃止。当面、ごみ袋の価格は半額にすることについて (7) 中学校給食はデリバリー方式をやめ自校方式に切り替えることについて（教育部） (8) 子どもの医療費無料化の年齢拡大にあたっての所得制限は廃止し、高校卒業まで拡大することについて (9) 安心して預けられる認可保育園増設など保育園の待機児解消策の充実について (10) 「中小企業振興条例」を制定し、市内小規模事業者の営業と暮らしを守ることについて (11) 地震・津波・水害対策の強化について
		3 税金の使い方を市民が望む福祉や暮らしの分野を優先にすることについて	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中期財政フレームで財源不足を強調するなら、大型開発計画を抜本的に見直し、福祉や医療、子育てなど暮らしの分野優先に予算配分をすることについて

番号	質問者氏名	件名	要旨
6	宮戸 光	1 市長の政治姿勢について	(1) みんなで創る未来について（生涯学習部）
7	酒井 信孝	1 財政について	(1) 中期財政フレームについて (2) 財政の縮減について
		2 核兵器廃絶平和都市宣言推進事業について	(1) 核兵器廃絶について
		3 公共施設のあり方について	(1) 定員について（生涯学習部） (2) 市民の家について
		4 防火管理義務について	(1) 繰り返されてきた消防法違反について (2) 本庁舎の不適切標識について
		5 シティプロモーションについて	(1) ホームページ「いつでもおいでよ！藤沢市・湘南江の島」について
		6 市立中学校の部活動指導について	(1) 部活動指導員の導入について（教育部）
		7 都市計画道路の整備計画について	(1) 高倉下長後線について
		8 工事契約について	(1) 藤沢宿交流館工事遅延訴訟について